

2020 年 5 月 18 日
京成電鉄株式会社

2019 年 11 月発送分の株主ご優待券（グループ会社優待券）
の有効期限延長について

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、2019 年 11 月に発送いたしました株主ご優待券（グループ会社優待券）について、下記の通り有効期限を 6 ケ月間延長いたします。

記

1. 対象となる株主ご優待券

2019 年 11 月発送の有効期限が「2020 年 5 月 31 日まで」と記載されている株主ご優待券（グループ会社優待券）

2. 有効期限の延長

延長前：2020 年 5 月 31 日

延長後：2020 年 11 月 30 日

3. その他

「株主優待乗車証」（回数券式（電車）、定期券式（電車）、定期券式（電車・バス））については、有効期限を延長いたしません。

以 上